



議案及び結果										
議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.	議案 No.
議案 60	議案 59	議案 58	決議 2	陳情 4	陳情 3	議案 57	議案 56	議案 55	議案 54	議案 53
選挙	議案	議案	決議	陳情	陳情	議案	議案	議案	議案	議案
公立小浜病院組合議会議員選挙	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員の選任について	平成2年度小浜市一般会計補正予算(第3号)	「非核自治体宣言」に関する決議	「非核自治体宣言」に関する陳情書	小浜都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	小浜市手数料徴収条例の一部改正について	平成2年度小浜市水道事業会計補正予算(第1号)	平成2年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	平成2年度小浜市一般会計補正予算(第2号)
提出	選出	同	市長	議員	団体	市長	市長	市長	市長	市長
結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果
結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果

第6回定例会

〔会期 9月18日～9月28日〕

平成2年第6回小浜市議会定例会が9月18日に招集され、平成2年度小浜市一般会計補正予算(第2号)を含む議案等10件の審査採決を行なうとともに決議案1件を可決、欠員が生じた公立小浜病院組合議会議員の選出をして28日に閉会した。

会期	日程
18日	本会議 [会期決定、議案上程、質疑、陳情、委員会付託]
20日	全員協議会
21日	本会議 (一般質問)
25日	総務・建設・教育民生 各常任委員会
27日	産業経済常任委員会 議会運営委員会、 教育民生常任委員会
28日	全員協議会 本会議 [各常任委員長報告、質疑、討論、陳情、採決、決議案、追加議案、各上程、公立小浜病院組合議会議員選挙]

決算特別委員会

〔平成元年度一般会計特別会計決算審査〕

- 委員長 辻 長三郎
副委員長 深谷 嘉勝
委員 岡森 正雄
岡森 明多
小村 川上一
中 澤

議案 No.	件名	提出	結果
議案 61	財産の取得について	市長	原案可決
議案 62	小浜市立図書館新設に伴う内装及び設備工事請負契約について	市長	原案可決

採決特別委員会を設置、認定十件を付託した。

第七回臨時会〔十一月十九日〕

議案 No.	件名	提出	結果
議案 52	小浜市公営住宅東山手団地1号棟新築工事請負契約について	市長	原案可決

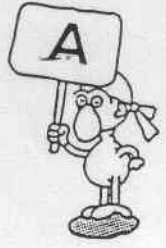
平成2年第5回小浜市議会臨時会が八月二十八日招集され、会期を一日限りとして議案一件の審査採決を行なつた。

第五回臨時会〔八月二十八日〕

公立小浜病院組合議会議員に
松崎 茂明 議員



一般質問



九月定例会の一般質問は二十日に行なわれ、村上・小川・辻・岡尾・中澤の五議員が市政各般に渡り市当局の姿勢を問いただした。

〔質問と答弁の主な要旨は次のとおり〕

広域行政

質問

地方公共団体相互間における広域行政推進、いわゆる合併、合体に関する相関関係による現行法制上のメリットはどういったものが上げられるか。本市は若狭地方の中核であり、若狭一体の市の誕生と云うことを二十一世紀に向けて願うところであるが、お考えは。

答弁

我が国の広域行政の推進については昭和二十八年以後の町村大合併により大きな成果を上げ、今日の地方行政発展の基礎が築かれたと言われている。今日に至り交通や情報通信技術が一層の発展をとり、地域住民の生活行動範囲が急速に広がってきたことに伴ない、地方都市においても市町村の垣根を越えた事務事業の総合的・一体的な行政の推進が新たな課題となっている。国の臨時行政改革推進協議会

においても、市町村行政の広域化及び小規模町村のあり方の検討について指摘し、広域市町村圏を構成している市町村の事務の一体化、共同化等の圏域行政の充実強化に加え、関係市町村が広域的な計画、施設等を行なうため、特別地方公共団体として市町村連合制度の導入、さらには市町村の自主的な合併を促進するための国の財政支援措置を提言している。

広域行政の推進、中でも合併推進の必要性として、地方行政の簡素化、効率化、地方の時代を担う広域的行政体制、行財政基盤の強化などがあげられるし、地方分権の受け皿としての能力、規模と言った面から見た場合、小さな市町村ごとそれぞれが施設を整備するより、一緒になって質の高い行政サービスをした方が効率的であると言われている。市町村合併特例法が平成七年まで延長される一方で、府県の合併、さらには道州制に関する検討もなされており、広域的な地域行政形成について

の議論が活発化しているのは事実である。

本市においても、行政改革大綱の中で隣接町村との事務の共同化、広域化について提言しており、二十一世紀へ向けての地域活性化には、若狭はひとつなりと言う高い理念をもつて行政の広域化を推進することが重要な課題であると認識している。さらに現在策定中の第三次小浜市総合計画の中でも、関係市町村との連携を強化し、広域高速交通網の整備、若狭湾地域リゾート構想の促進、高度情報通信メディアの導入など広域的な行政課題に積極的に取り組むとともに、日本海時代を切り開くための若狭市構想についても取り上げさせていただいている。しかしながら、最近では地域活性化のため、行政と住民が一体となった村おこし、地域おこしが盛んに推進され、新しいまち作り、産業作りにより大きな成果を上げている例などもあり、さらには過去行革審が市町村合併の推進方策を盛り込んだ報告をしたところ、町村議会、町村会の猛烈な反発にあい、一部これの軸の取り消しを迫られたといった経過もあり、やはりこれは関係市町村が互いにその期を熟し、自然と進められていくものでないと難しい問題であると考える。

行政機構

質問

事業には必ず他の分野への接点があり、例えば県の若狭総合公園と小浜市の総合運動場、県立図書館と市立の図書館など各プロジェクトをそれぞれに調整する必要がある。下水道事業にしても、いったん道路を作り、舗装までしながらまた捲つて管をうめると言うように、各事業の計画性に矛盾した面が多く見受けられる。それぞれのプロジェクトの整合性を図るための行政機能をどうお考えか。

答弁

本市の行政機能の改善については多様化する住民ニーズに対応するため、課の新設或いは統廃合を行ないながら現在に至っている所であり、小浜市行政改革大綱において指摘のあった組織機構の簡素化、合理化の一環として、各課相互の連絡調整の強化と機構充実を図るため、ブロック別の担当理事制を設置し、さまざまな対応をすまいったところであるが、特に重要事項が山積する当市の現状において、現在の組織機構で充分対応できるのか、或いはこれに変わ

る別の機構を構築した方が良いのか、見極めが必要な時期がきていると感じている。事務事業、政策形成の中核をなす組織機構の維持強化を図ると言う観点から、理事制に変わる部長制の導入も考えられる訳であるが、限られた職員構成、予算規模でもあり、何れにしても早晚取りまとめなければならぬと存ずるので、これらを含め今後積極的に検討をすまいりたい。

質問

今日ほど行政二一スの多様化した中で、市長一人での切り盛りは大変であろうと危惧をいたす訳で、それを支える助役がもう一人あつてもよいのではないかと感じるが。

答弁

北信越各市の例を見ても、二人の助役を置いている市と云うのは六十一市のうち新潟市と長岡市の二市のみと極めて希なものであり、四方に満たない本市において、はたして二人の助役を必要とするかどうか、それまでに何らかの行政的な、機構上進めなければならぬ点があると考えるので、これらを含め今後検討させていただきます。

質問

公共事業の進捗について常にその障害になっているのは用地取得の問題である。現在小浜市で予定されている事業を見て大型プロジェクトが目白押しであり、これらの用地の確保は益々今後困難を伴うものと思う。現在財政課をはじめ、それぞれの担当課で対応されているが、今後の問題を考慮に入れれば、用地課を設けて専門の職員を配置し、事業の推進を図るべきでないかと思うが。

答弁

現在本市においては土地開発公社を中心として十二課、約四十名の職員が、道路、公園、緑地、その他公共施設等の土地取得、代替地の確保等に日夜努力をさせていただいている。土地の取得は地権者と市の信頼関係が重要な要素であり、市全体の地価、或いは税法など各種法律関係の説明等細かい配慮が必要であるが、現在各課ではそれぞれ担当職員を設け、それぞれの事業ごとに地権者との対応をしているため、これらの業務を一課にまとめ、土地関係の総合窓口として、効率性、機動力に富んだ土地行政を行なうことが今後必要なことと考え

る。ちなみに県下状況を見ると、福井、大野の二市が用地

関係の課を設けているが、どちらも大きなプロジェクトに対する先行取得型の業務であり、道路など細かい土地の取得関係についてはそれぞれの担当課で行なっているのが現状で、土地関係を一手に引き受け業務を行なっている市は今のところない。本市においては、土地の必要性について地権者の方々が安心して話し合いに応じていただける組織作りが必要であり、どの方法が一番良いのか、課を新設した場合も職員等の問題も出てくるので、さらに関係各課の意見を取り入れながら、充分検討してまいりたい。

防 災

質問

南川は北川と並んで本市の中央を縦断する。大河川であり、昭和二十八年の十三号台風により、かつてない大災害をもたらしたことは記憶に新たなところである。当時行政の努力目標は一に災害復旧、二に災害復旧と、市民あげての取り組みにより、河川道路をはじめとする復旧事業の完成をみる事ができ、今日の本市における基盤整備の促進が図られたこともまた高承のとおりである。こうした経

過を踏まえ、本市にとつて避けては通れない自然災害、特に風水害による防災事業への取り組みは、何にも決して必要な行政課題であるとの認識を持つ。本河川は名田庄村と小浜市の山間部を貫通する河川として曲折が多いうえに、所によつては川幅が極端に狭い所もあり、水の流れを阻害し、このことが災害の原因ともなっている。小浜新港の造成によつて河口附近の水の流れもまた変化をきたし、流れの状態そのものが非常に悪くなつていとも聞く。現在、名田庄村地係から小浜市深野地係にかけて改修工事が実施されているが、南川全体の流れを良くするためには、下流地係における改修事業の実施を何においても急ぐ必要がある。南川河口地係をはじめとして、上流部分数ヶ所の地係についても特に川幅が狭いため、改良事業の実施を必要とする。これらについての計画、並びに河川の局部改修事業への取り組みについてご見解を受け賜りたい。また、小浜市の総合計画が今回決まる訳だが、この中に南川の河川改修事業というものを具体的に明示して頂けるものかどうか

答弁

南川の河川改修については現在中名田地係で実施しているところだが、改修については河口から実施するのが基本的な考え方である。しかしながら、ご存知のとおりあの河口をさらに広げるといふことになる、かなりの皆様方の住宅移転等も伴なってくる訳で、その代替地も確保してからなければならず、極めて大きな事業となる。しかし仰せのことは充分認識している、今後県と協議させて頂く中で、なるべく早い時期に着手させて頂ければと考えている。また上流部の局部的な改良については、災害は県単で対応したいということ、何分にも災害復旧ということになる、と国県の手算で対応して頂けるので、財政的な面からすぐこれに乗りかかろうとする訳だが、決してそれまで手をこまねいて待つていない、言うつもりはないので、機会があることに県へ要望してまいりたいと考えている。おそ

質問

のご理解を賜りたい。

多目的公共用地の防災対策については、今事業は山を削りその土砂を谷間に盛土して敷地造成するという内容のものであるだけに、工法上もつとも自然災害を招きやすい状態に置かれている。さらに工事期間が長い、工事中の風水害が特に心配される場所である。現在の造成地を見ていると山そのものが丸裸であり、大きな台風等があつた時に災害のあることが自然で、災害のないことが不自然という感じさえ受ける。同じ地係の西津羽賀線道路工事においても既に土砂崩れの経験があり、工事内容においてさらに大きい、また大掛かりな開発事業であるだけに、万が一土砂崩れなど災害が発生した場合、附近の住宅地を始めとしてその被害は想像以上のものと思得なければならぬ。造成工事中における防災対策についてどのような取り組みがなされているか。管理監督面での手段は充分なものとなっているかお尋ねする。

答弁

想定される災害としては、異常降雨、地震、労働災害が

策であるが、羽賀、湊側とも約二千六百㎡の洪水調整池を設けており、羽賀側の対策については工事区域内からその調整池まで暗渠排水を設け、調整池から下流は農業排水用敷を利用改修して江古川まで流している。工事中の雨水対策として、地形が羽賀側の方に傾斜しており、盛土は主に羽賀側にするため、常に羽賀側を高くして湊側を低くするという形で押土作業を行ない、さらに工事区域内に二十㎡角の大きな沈砂池を設け、常に盛土面にある雨水がその沈砂池に集まるようにし、そこから暗渠排水を通つて洪水調整池に流し、それによつて盛土部及び法面部分の土砂の流出を防止している。湊側の雨水対策は、工事中は羽賀側よりも流れ出る水量は少ないが、湊側の洪水調整池から流末は未完成であるため、工事区域内の一番下で羽賀側よりも少し小さな沈砂池を設け、西津羽賀線の側溝に流し、さらにそこから弁天川にベンチフリューム管を設置して田畑及び民家への流出を防止している。地震時の対策として、不燃物処理跡地に大きく盛土するため、その盛土部が崩壊する恐れがあるので、鋼管杭を約三百本打設して崩壊を防止している。労働災害につい